

市民文集

語りつぐ戦争のころ（第2集）

画像集



美 唄 市

美唄市教育委員会

目 次

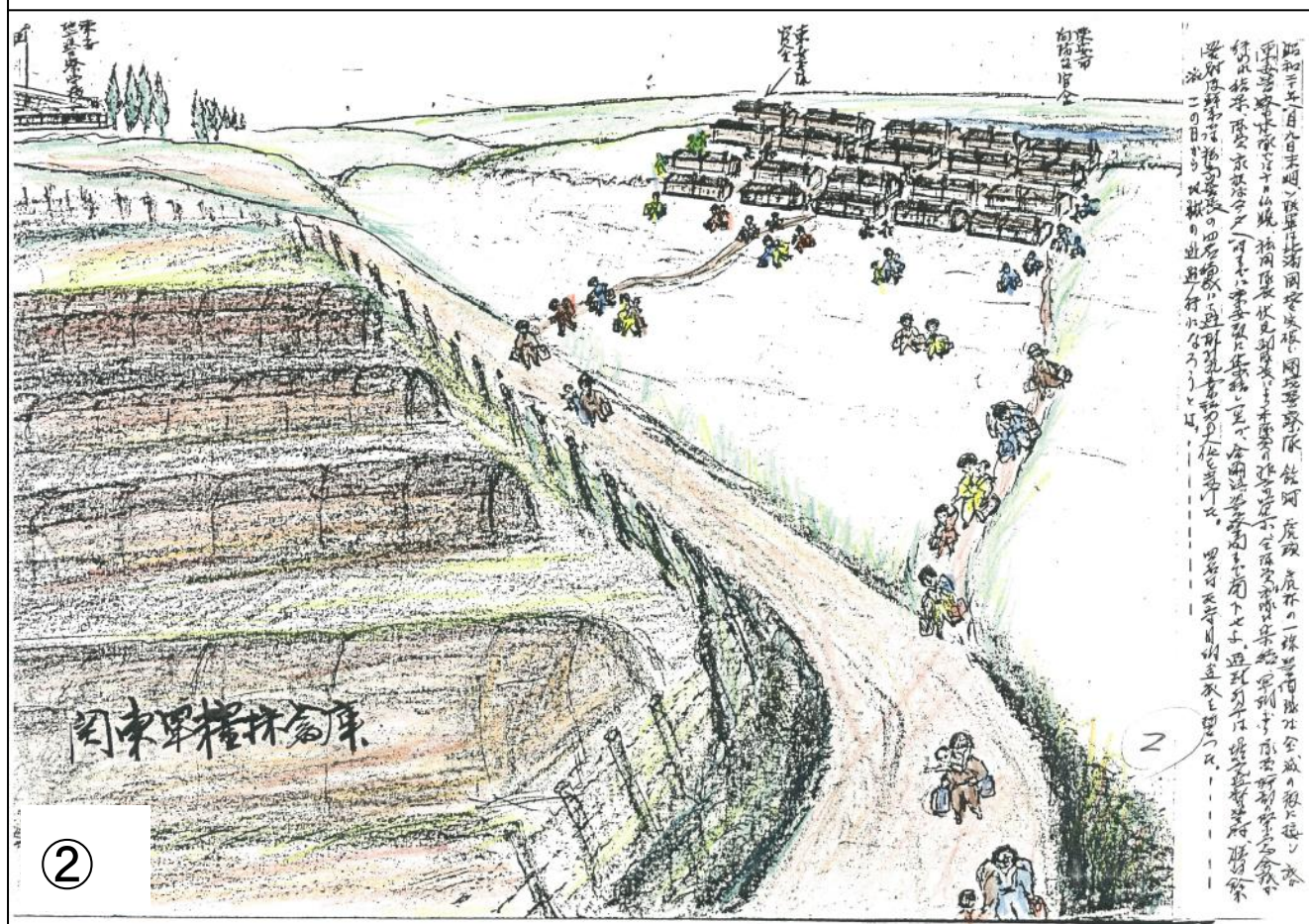
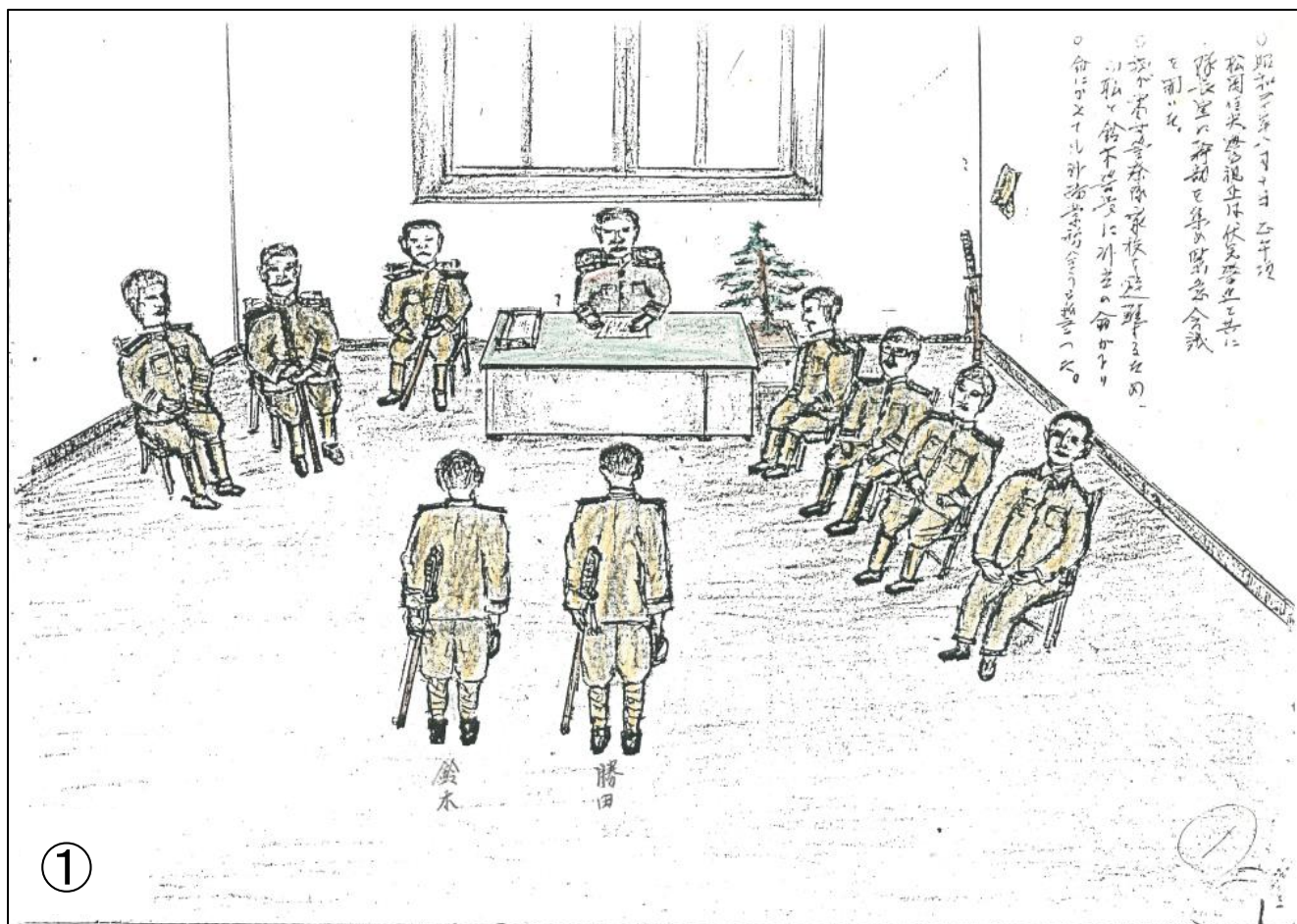
児玉 紀恵子さん寄稿「亡父所持の手記」のイラスト①～⑭	2～8
衣料切符、大東亜早廻り米英撃滅スゴロク	9
千人針、旭日旗	10
軍服、軍隊防寒着、国民服	11
日露戦争掛軸	12
教育勅語掛軸	13～14
在郷軍人会美唄分会日誌、軍隊手帳	15
三式地雷、支那事变記念徳利、陸軍記章、少年向け雑誌	16
支那事变国債、戦時報国債券	17
大東亜戦争国債、在郷軍人美唄町分会第四班写真	18
南樺太全図	19
同 拡大図	20

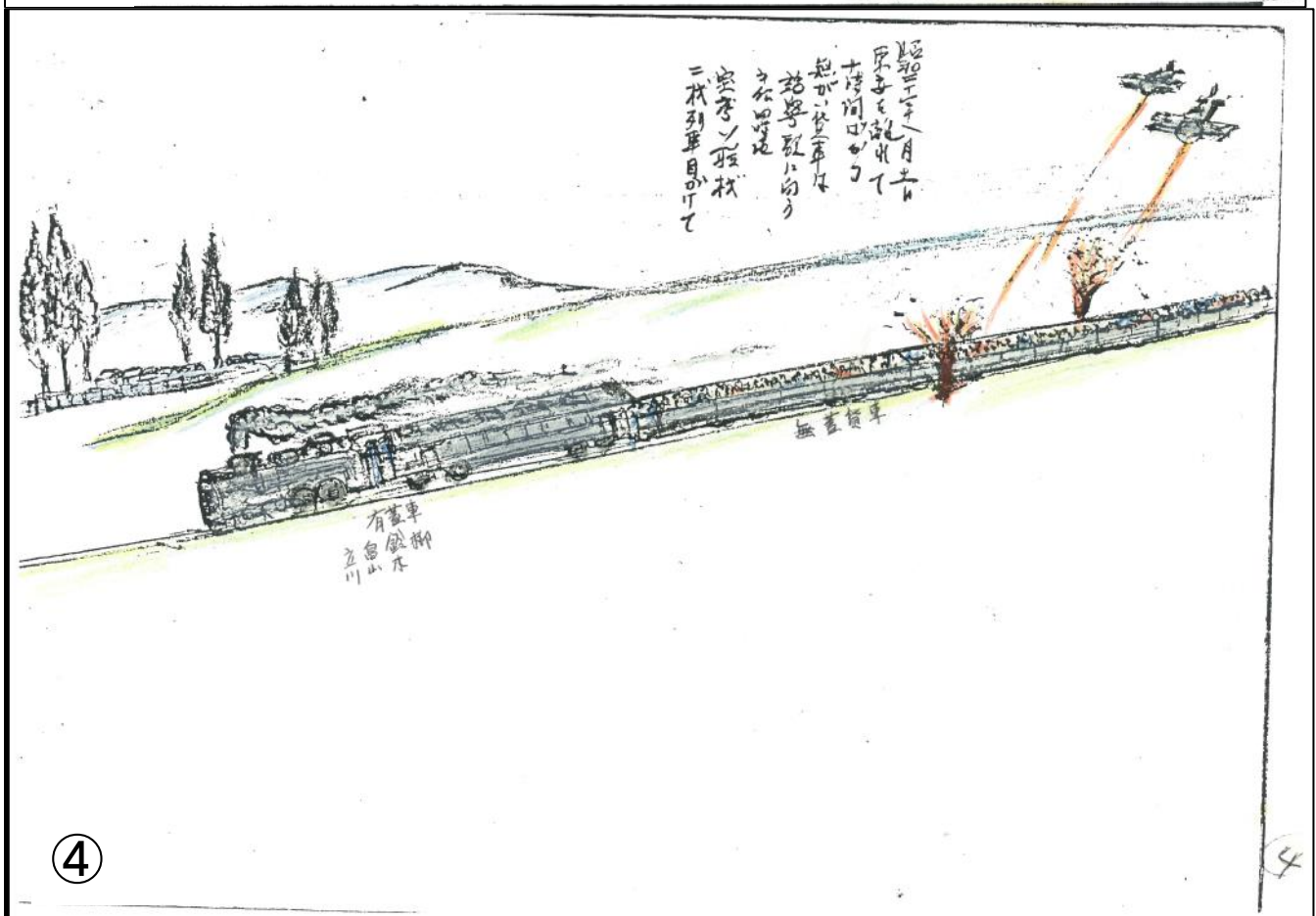
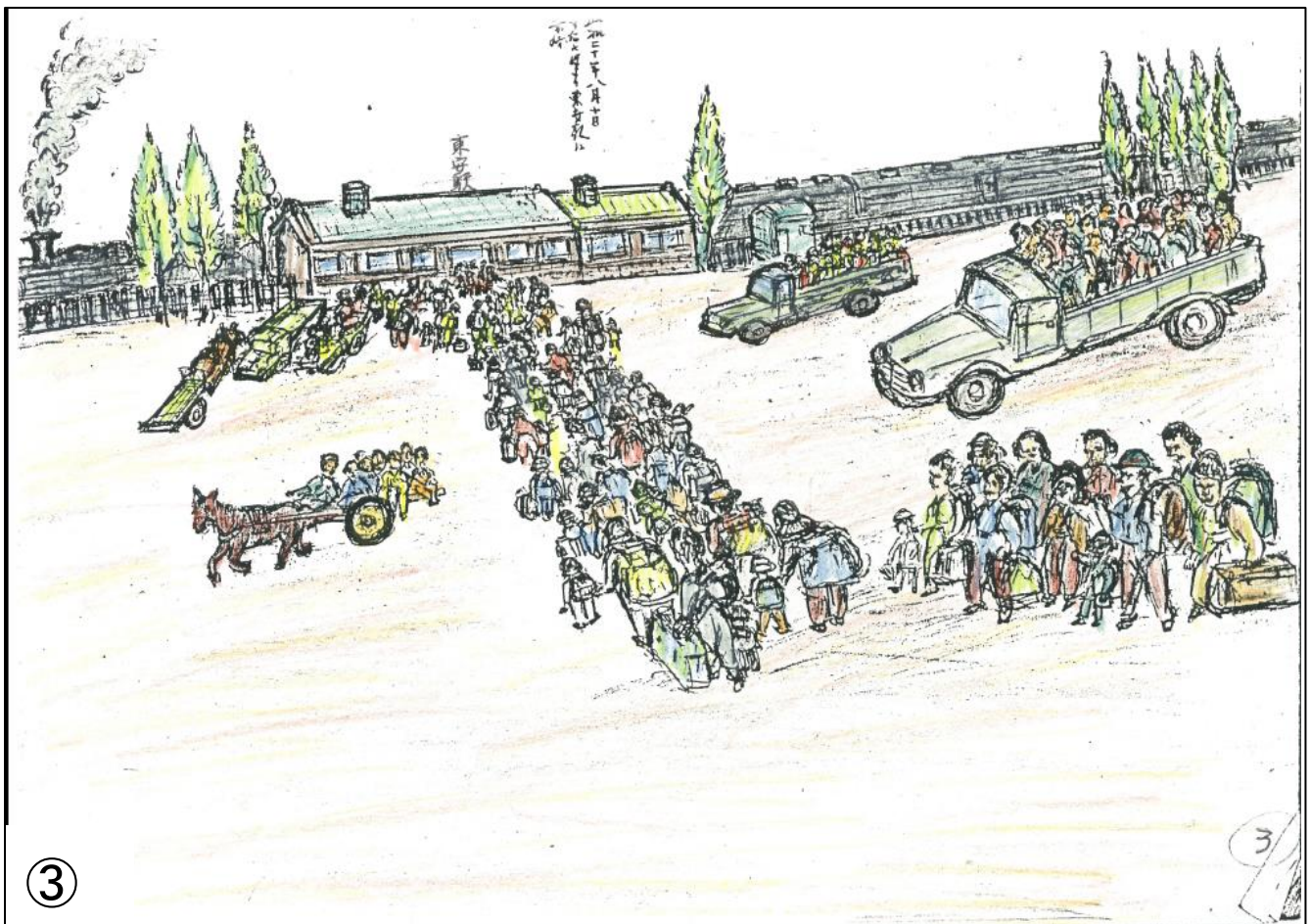
表紙の写真

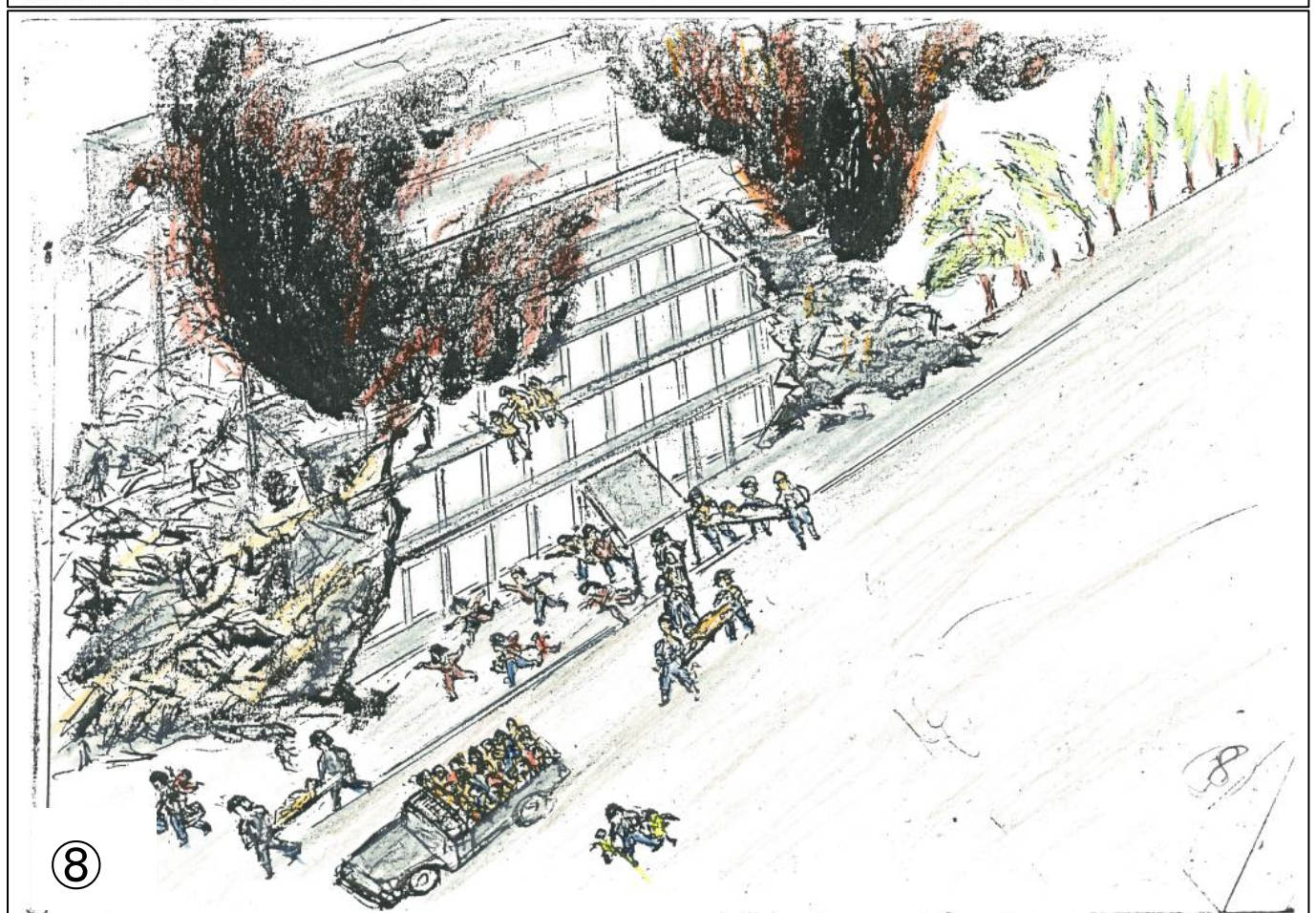
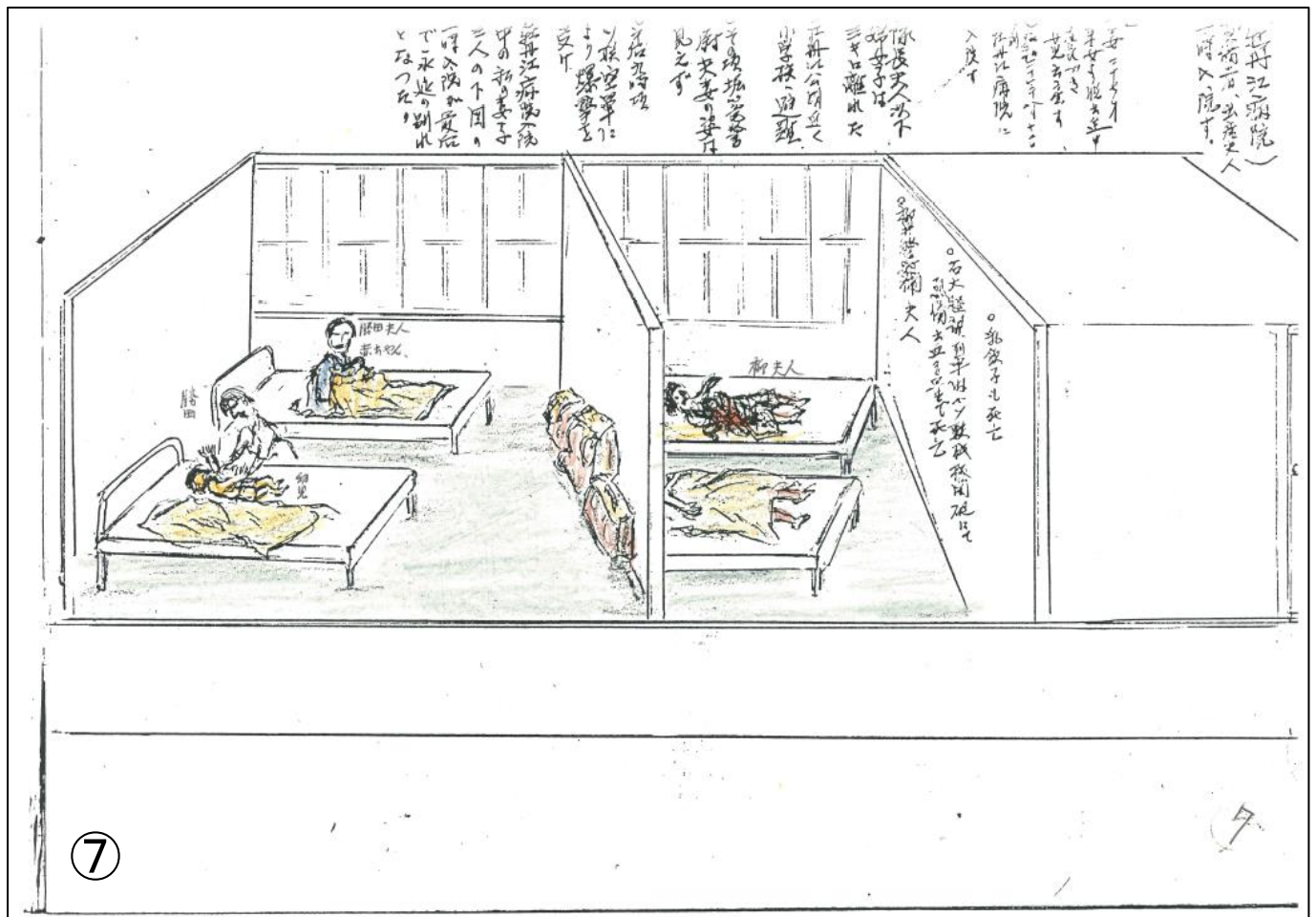
昭和 15 (1940) 年 7 月、奢侈品等製造販売制限規則 (七・七禁令) により、宝石などの華美な装飾品が規制され、翌月には東京市内に「ぜいたくは敵だ」「日本人ならぜいたくは出来ない筈 (はず) だ!」という立看板が 1500 本設置され、「ぜいたく監視隊」なども登場した。近衛文麿首相を会長とする国民精神総動員運動 (精動) 本部は七・七禁令を機に「贅沢全廃運動」を展開。「パーマネントはやめませう」が流行語になり、「モンペ普及運動」として婦人会などでモンペが奨励された。男性は、昭和 15 年 11 月の「国民服令」により、「国民服」が常用すべき服装として定められた。

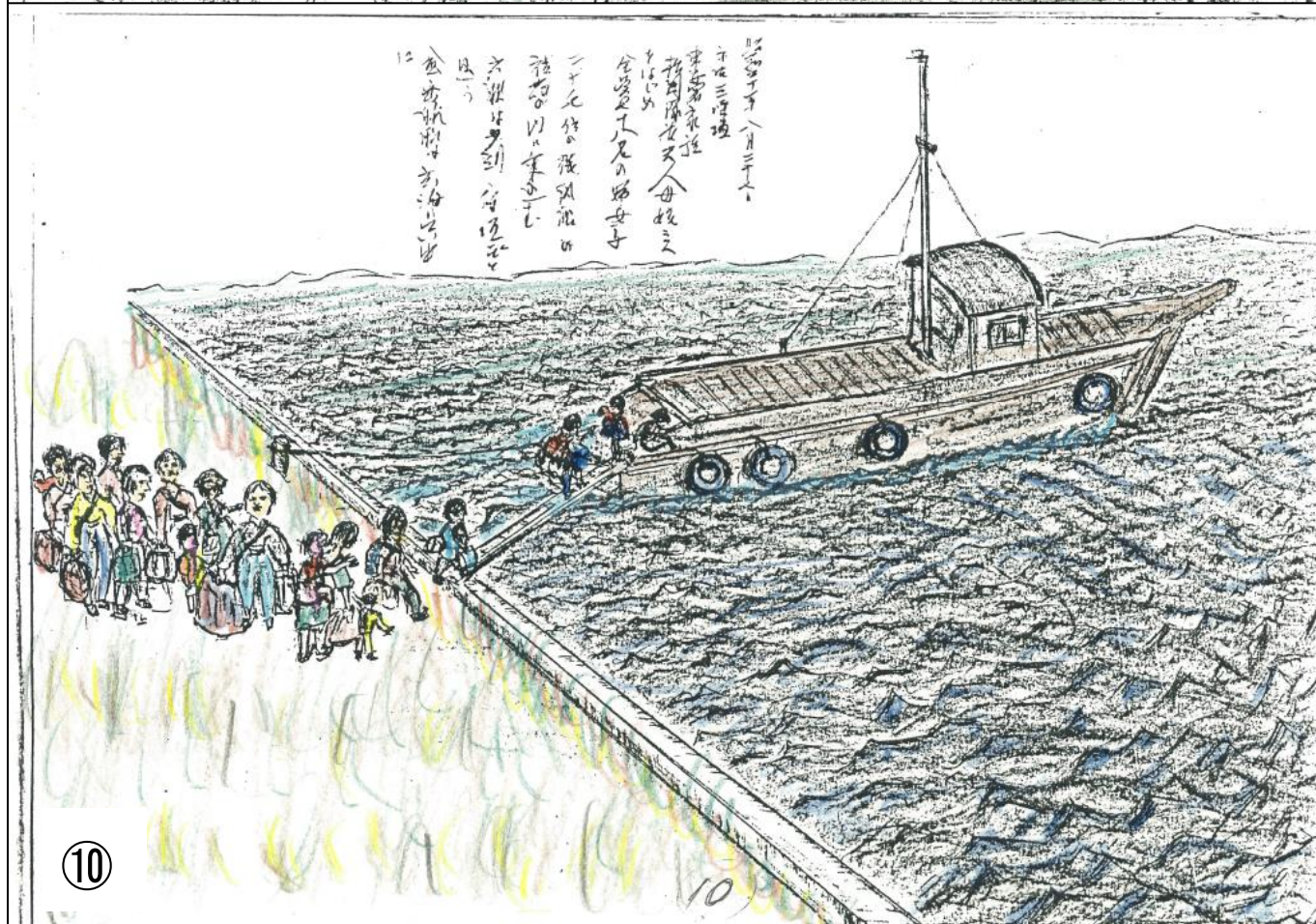
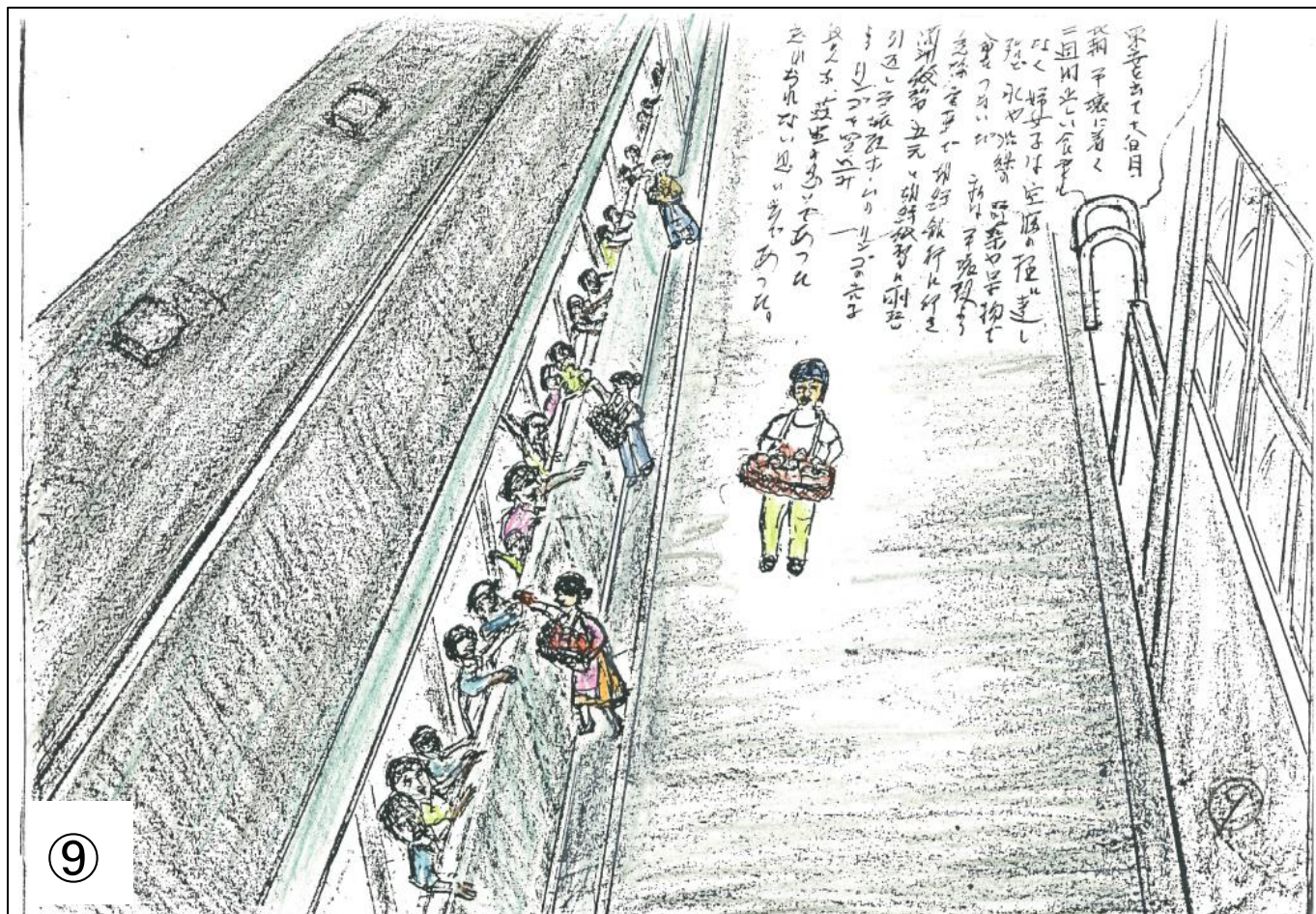
毎日新聞の記事では、昭和 15 年に「防空壕を作るモンペ部隊」、昭和 16 年には「大阪で、女子モンペ部隊が、贅沢全廃強調大行進を行う」という見出しが見られる。(毎日新聞 HP 早稲田写真館 戦中、戦後 女性の暮らしをたどる 2013 年 08 月 15 日)

表紙の写真は、撮影年、場所ともに不明だが、美唄町内で撮られたもので、子どもから大人までが「モンペ部隊」として、「銃後」を担った様子が伺える。





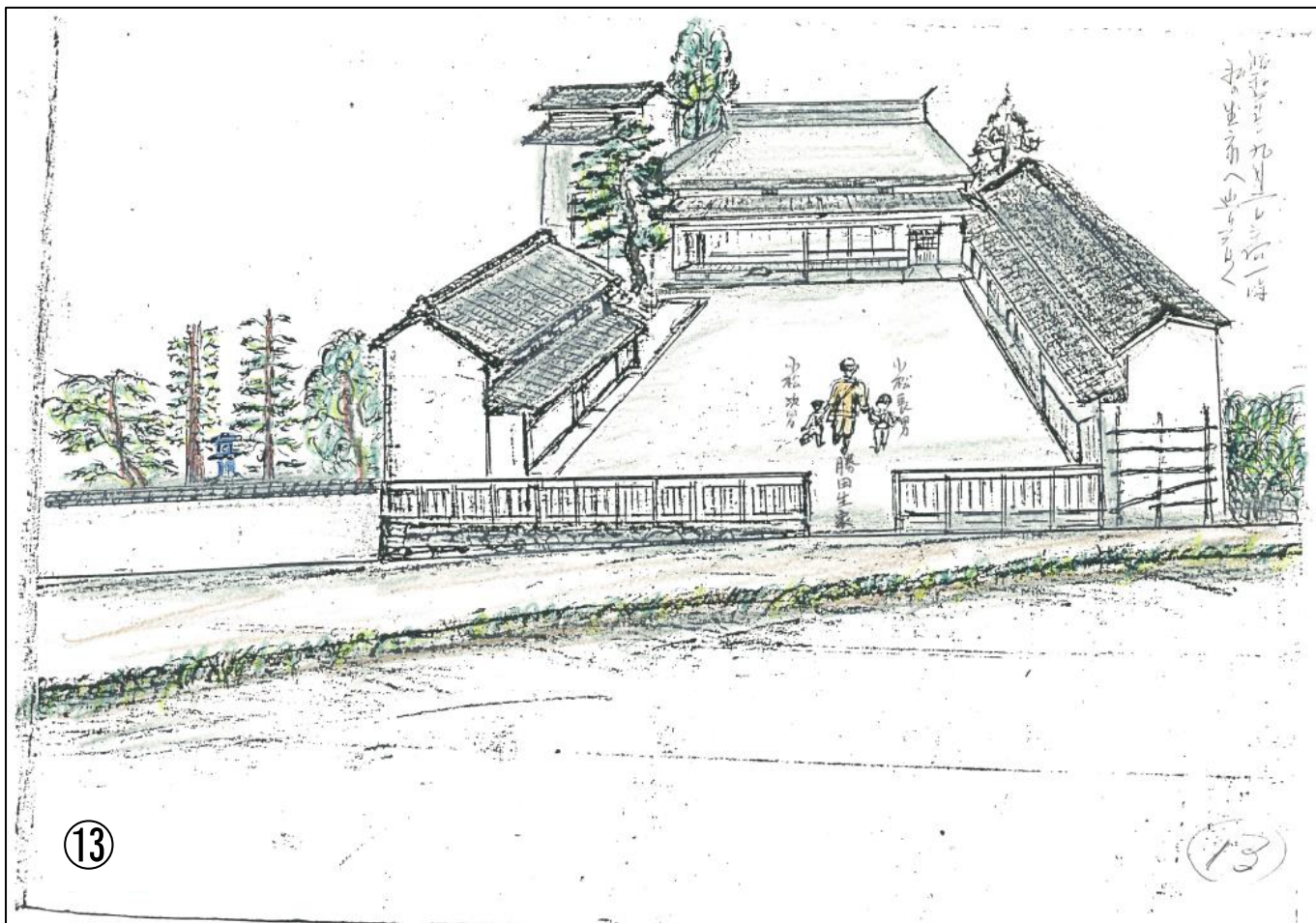




陽田 山松 鈴木

11

[illegible]





衣料切符（昭和17年～25年）



大東亜早廻り米英撃滅スゴロク



千人針

一枚の布に千人の女性が赤い糸でひと針ずつ縫って千個の縫い玉をつくり、出征兵士の武運と無事を祈願して贈ったもので、これを腹に巻いて出征する兵士には、敵弾も避けてとおるとされていた。通常、5 銭もしくは 10 銭の白銅貨を結びつけた。5 銭は〈4 銭(死線)を越える〉、10 銭は〈9 銭(苦線)を越える〉という願いを込めた。

とくに「虎は千里を行き千里を帰る」という故事に基づいて、寅(とら)年生まれの女性からはその年齢だけの数を縫ってもらうと効が多いといわれていた。

美唄市郷土史料館所蔵のものも虎をかたどっている。



旭日旗（美唄海友会寄贈）

旭日旗は、明治 3（1870）年に陸軍の陸軍御国旗（軍旗）として使用され、明治 22（1889）年に海軍の軍艦旗としても採用された。



軍服



軍隊防寒着

(昭和 18 年～20 年頃に使用していたもの)



国民服



日露戦争掛軸

「宣戦詔勅」明治 37 年 2 月 10 日、「平和詔勅」明治 38 年 10 月 16 日、「陸海軍人ニ賜リタル勅語」明治 38 年 10 月 16 日が書かれている掛軸。日露戦争での戦勝を記念したものと思われる。

明治 37 年 2 月 10 日、日本はロシアに宣戦布告、翌年 10 月 15 日に日本の明治天皇とロシアの皇帝ニコライ 2 世は日露講和条約（ポーツマス条約）を批准、16 日に公布されている。

この条約により、ロシアは日本に対して一切の賠償金を支払わず、領土については、日本軍が占領していたサハリン島のうち南半分を日本の領土とし、ロシアが有していた中国東北部の権益は日本に譲渡された。

この掛軸は、製作者、製作年ともに不明だが、第 2 次大戦中も使用されたものと思われる。



掛軸上部の拡大

「宣戦詔勅」明治 37 年 2 月 10 日、「平和詔勅」明治 38 年 10 月 16 日、「陸海軍人ニ賜リタル勅語」明治 38 年 10 月 16 日が書かれている。



掛軸下部の拡大

明治天皇を中心に、東郷海軍大将、乃木陸軍大将など、陸海軍大將ら 13 人の肖像が描かれている。

教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト
宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣
民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ
世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ
精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和
シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ
及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啟
發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務
ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ヲ遵ヒ一
緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮
ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕
カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾
祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシ
テ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古
今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖
德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日
御名 御璽

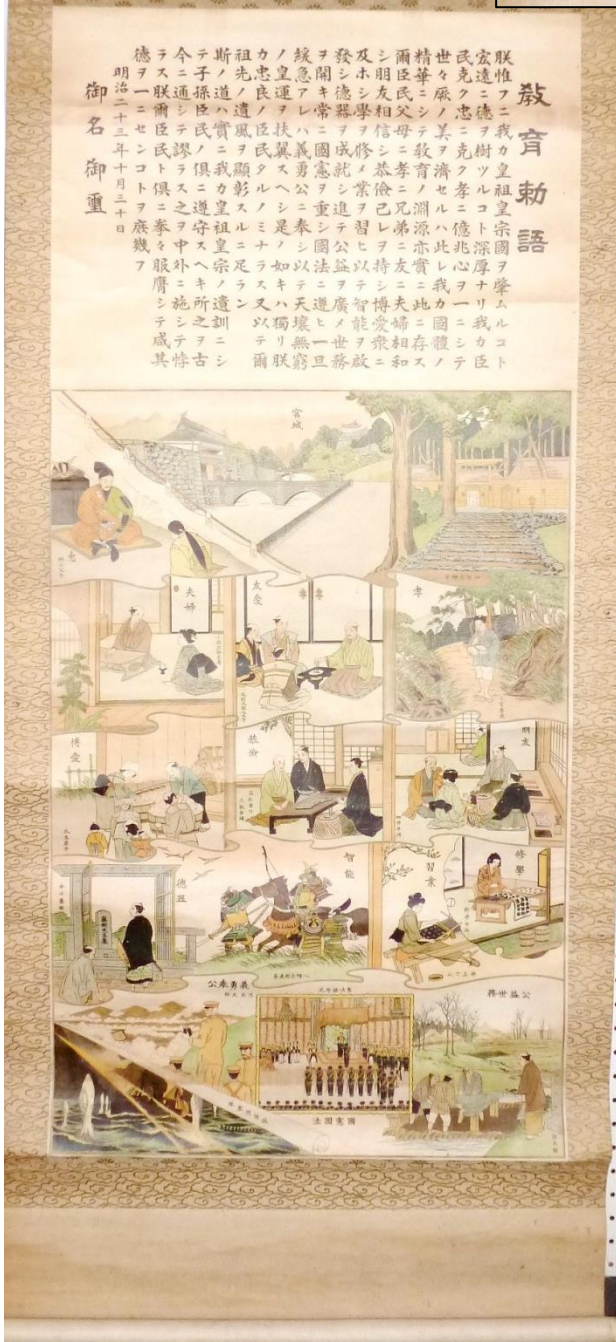
掛軸上部の拡大

教育勅語掛軸

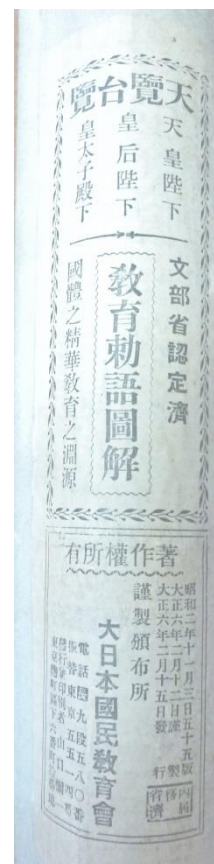
「教育ニ関スル勅語」は、明治 23 (1890) 年発布された。

この掛軸の上部には「教育勅語」、下部には関連する絵が描かれている。

写真下の発行表示では、「文部省認定済 教育勅語図解 図解」「著作権所有 謹製頒布所 大日本国民教育会」、大正 6 年発行、昭和 2 年 55 版となっている。



教育勅語掛軸





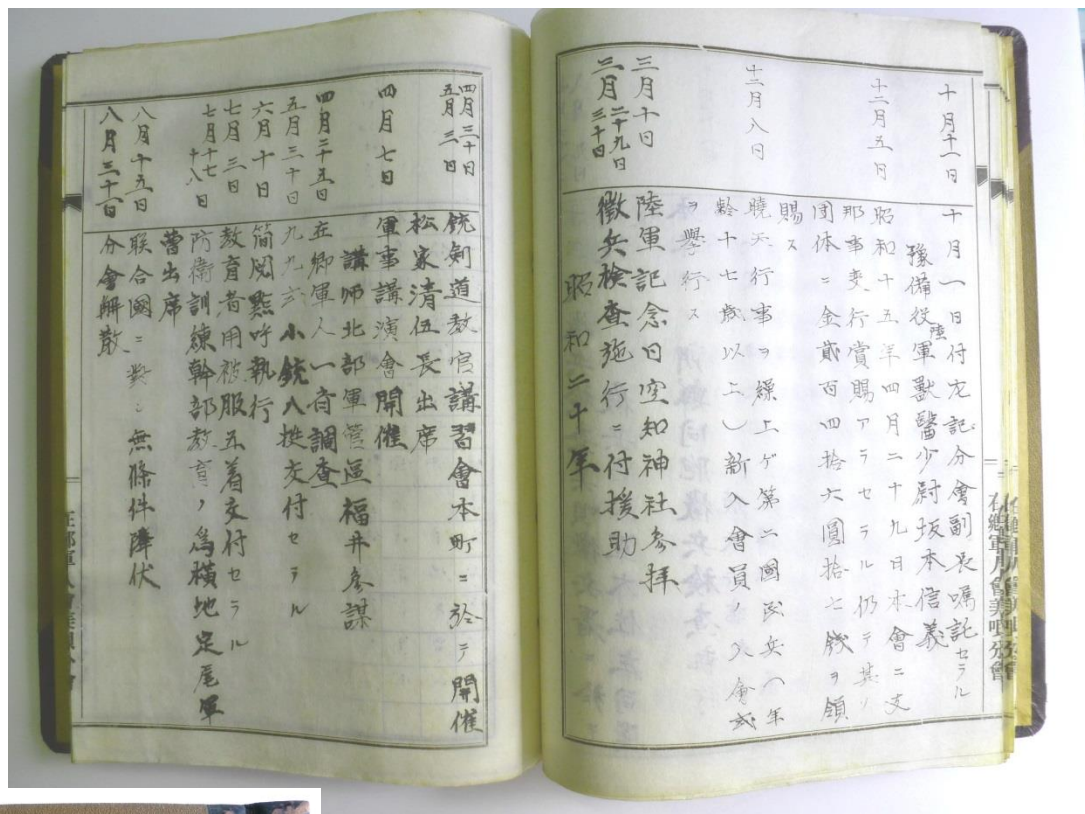
掛軸下部の拡大

上部中心に「宮城（皇居）」、その右に「伊勢大神宮」が描かれ、その左から下に向かって、教育勅語で修めるべき徳目としているものに沿ったエピソードの絵を描き、教育勅語の内容を文字と絵で読めるようにしている。

3 図×5 段＝15 図の内容は、左から次のとおり。

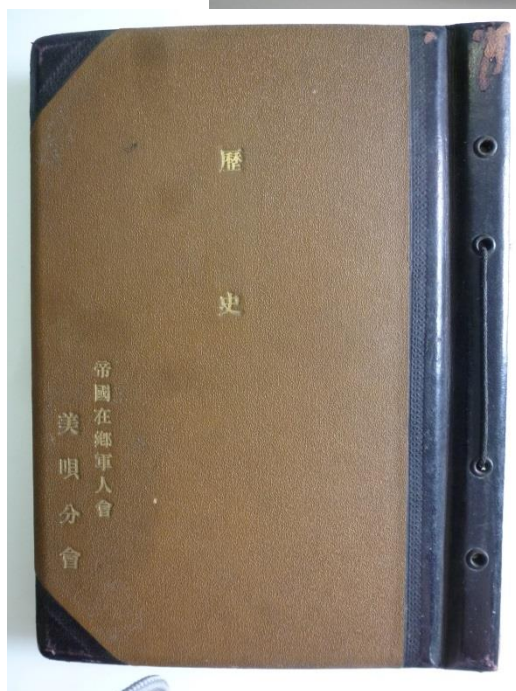
- | | |
|------|---|
| 1 段目 | 「忠 楠公父子」「宮城」「伊勢大神宮」 |
| 2 段目 | 「夫婦 小出大助夫婦」
「友愛 毛利元就之三子」
「孝 二宮尊徳」 |
| 3 段目 | 「博愛 瓜生岩子」
「恭儉 高杉晋作 久坂玄瑞」
「朋友 細井平洲」 |
| 4 段目 | 「徳器 中江藤樹」
「智能 八幡太郎義家」
「修学・習業」 |
| 5 段目 | 「義勇奉公 乃木將軍 旅順閉塞隊」
「国憲国法、憲法発布式」
「公益世務 佐太郎」 |





在郷軍人会美唄分会日誌

(明治 43 年～昭和 20 年)



在郷軍人会美唄分会日誌 表紙



軍隊手帳



三式地雷

第二次世界大戦中に日本軍が使用した地雷。直径 27cm。磁気探知器で地雷除去が行われることへの対策として開発された。素焼きの陶器を使用し、この容器の上部にゴム被帽を取り付け、その内部に信管があった。約 3kg の爆薬を内蔵。北海道では、使用されなかった。



支那事変記念徳利（昭和 12 年）



陸軍記章



少年向け雑誌（昭和 19 年発行）



支那事变国債 額面「貳拾五円（25 円）」（昭和 15 年）



戦時国債 額面「拾円（10 円）」（昭和 18 年）

戦時国債

昭和 12 年に日中戦争が始まると、膨大な軍事費を調達するため、各種国債が大量に発行された。「支那事变国債」や「大東亜戦争国債」などの債券は、「標語」が入ったポスターなどで購入が呼びかけられた。ポスターには、兵士の姿や戦艦、軍用機、戦車などの絵が入れられ、戦意の高揚と戦費の増収が図られた。

特に同年 9 月、戦費調達のための法律「臨時資金調整法」が施行されると、「貯蓄債券」や「報国債券」という名前の国債が発行された。昭和 16 年、太平洋戦争が始まると、より少額の「戦時貯蓄債券」や「戦時報国債券」が発行された。これらの債券には宝くじのような番号がつけられ、当選すると割増金がもらえた。戦争が長引くと、町会や隣組などに購入金額が割り当てられ、「お国のために」協力させられた。

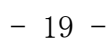
これらの債券は、戦中・戦後のインフレなどにより値打ちが下がり、償還を受けないまま、保管されるものも多かった。



大東亜戦争国庫債券 額面「百円（100 円）」（昭和 18 年）



在郷軍人美唄町分會第四班 在滿兵士慰問品（昭和 6 年）



拡大図

